

災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等対策【国土交通省】

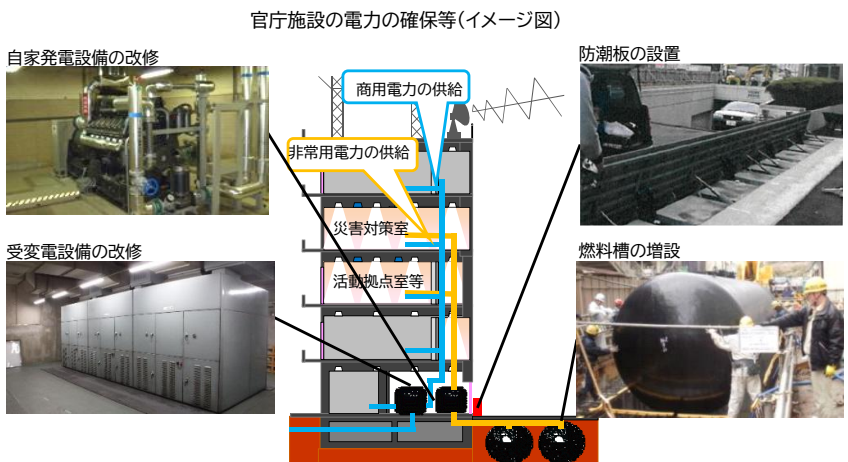
施策概要

災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、自家発電設備、受変電設備改修等を実施

効果

電気関係設備の浸水等を防止し、非常時優先業務の継続性を確保

全国的な対策と効果



災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策を実施した主な施設

| 事業実施 | 対策量 | 実施内容 |
|---------|-------------|-------------------|
| 官庁営繕部 | 中央合同庁舎第6号館 | 燃料層増設 |
| 東北地方整備局 | 秋田第二地方合同庁舎 | 受変電設備改修、自家発電設備改修等 |
| 中部地方整備局 | 名古屋合同庁舎第1号館 | 受変電設備改修、自家発電設備改修 |
| 近畿地方整備局 | 大阪合同庁舎第3号館 | 自家発電設備改修 |
| 中国地方整備局 | 岡山第2地方合同庁舎 | 受変電設備改修 |

的確な業務継続を実施



広域支援の立案・実行

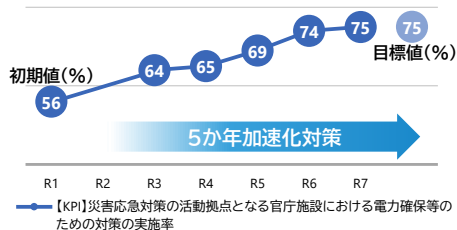
情報収集・指令

予算額(国費)(加速化・深化分)

| R3 | R4 | R5 |
|------|------|------|
| 2億円 | 21億円 | 34億円 |
| R6 | R7 | 累計 |
| 22億円 | 6億円 | 85億円 |

※ このほか、加速化・深化分以外の予算も措置されている

目標達成の見通し



整備事例

庁舎の自家発電設備の改修により、首都直下地震の発生時でも必要な業務を継続する



国土交通省 大臣官房
官庁営繕部



東京都千代田区



中央合同庁舎6号館における
自家発電設備の改修等

自家発電設備の改修

燃料槽設置前 敷地

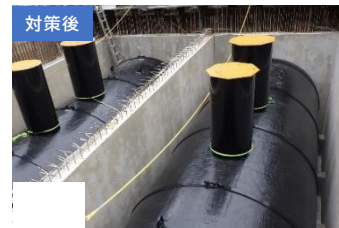


自家発電装置1、2号機



燃料槽を増設することで、災害時に停電が継続した場合であっても1週間は非常時優先業務を実施することができるような施設の性能が確保されます。

燃料槽設置後



自家発電装置同期盤



事業費

9.3億円 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)2.7億円)

事業の背景(地域の課題)

平成26年3月に閣議決定された「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」では、首都直下地震発生時に、1週間にわたり中央省庁の庁舎に職員が常駐して非常時優先業務を実施することができるよう、非常時優先業務及び管理事務を1週間程度継続するために必要な燃料を確保することされています。法務省が入居する中央合同庁舎6号館においては、既存の燃料槽だけでは非常時優先業務及び管理事務を1週間程度継続するための自家発電設備の連続運転がたえず、災害時の停電継続により業務の継続が困難となることが懸念されていました。

事業の内容

業務継続への支障解消を目的として、燃料槽の増設及び自家発電設備改修を実施しました。
自家発電設備の連続運転時間 【整備前】72時間 ⇒【整備後】1週間

見込まれる効果

燃料槽の増設及び自家発電設備改修により、1週間にわたり非常時優先業務を継続するために必要な施設の性能を確保することができるため、首都直下地震等の大規模災害発生による停電発生時にも、法務省の非常時優先業務である「収容施設における被害状況の確認等」「出入国及び在留の管理」「登記情報システム等の復旧」等を実施することが可能となります。

人命・財産の被害最小化

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

交通・インフラの維持

インフラの老朽化対策

施策のデジタル化

国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

災害関連情報の高度化

災害関連情報の高度化